

これまでの経緯（平成 26～27 年）

H26. 2. 3 大阪府私立学校審議会に認可の状況について照会。
森友学園から相談は受けているが、資金計画の妥当性が説明できる資料の提出がなく、小学校新設の計画書を正式に受理した。
状況にない旨を確認。

H26. 3. 14 安倍総理夫人、森友学園を面談

H26. 4. 15 森友学園から、「計画している平成 28 年 4 月の開校に向けて豊中市との開発協議を急ぐ必要があるため、大阪府私立学校審議会の結果、(認可適当の答申) を契約の停止条件として国有地を先に実行して貸付けてほしいとの要請があり、近畿財務局は、国有財産近畿地方審議会及び大阪府私立学校審議会の答申を得る前の契約はできないとして断る。」

H26. 4. 25 開発行為等の手続きのみを実施可能とする。

H26. 4. 28 近畿財務局から森友学園に対し、資料提出を速やかに行うよう要請したところ、森友学園から、①当初計画していた本年 7 月の大阪府私立学校審議会への出閣を本年 12 月に変更したいとの要望とともに、②豊中市との開発協議を急ぐ必要があるため、その前提で対応してほしいとの要望とともに、③「森友学園の開発協議を急ぐ必要があるため、大阪府私立学校新設に係る設置計畫を受理した段階で、近畿財務局から国有地を借りてほしいとの要望」。

H26. 6. 2 「現状の要請を受けた段階で、近畿財務局が近畿財務局から国有地を借りてほしいとの要望」。

H26. 6. 2 「豊中市との開発協議を急ぐ必要があるため、大阪府私立学校新設に係る設置計畫を受理する」との意見であり、安倍総理夫人を現地にて案内し、夫人からは「いい土地ですから、前に進めてください」とのお言葉をいただいた。」との発言あり。(森友学園地理事業部長と夫人が現地の前で並んで写っている写真を提示)。

H26. 6. 30 開発行為等の手続きのみを実施可能とする「承諾書」を、豊中市へ提出。

H26. 8. 29 大阪府が森友学園の設置計畫書を正式受理し、平成 26 年 12 月定期私立学校審議会での本件審問に向けて事務を進めるこ_上
と決定。

H26. 10. 2 近畿財務局が本地を購入するために銀行から借り入れを行なう場合だけではなく、延納完戻の場合はも延納額が負担として計上されることは確認(現状の取扱いでは審査基準に抵触し、本地を購入することができないことを確認)。

H26. 10. 7 近畿財務局から森友学園に対し、あらためて現状の取扱いを改善することにより、本地を購入することができないか検討を依頼(延納料が現物で支払われるため、現物を販売地のみ先行取扱も含む)。

H26. 10. 15 森友学園から近畿財務局に対し、開拓地の資本額や貸付金の増加などについて検討したもの。すぐに現支計畫を改善することは不可能であるため、大阪府の審査基準に抵触し、本地を購入することはできない旨の回答有。

H26. 10. 31 大阪府が森友学園の設置認可申請書を正式受理。

H26. 12. 6 安倍総理夫人、森友学園を視察・講演

「主人に、前々から、森友学園を重んじており、実際にお金として頂いたけど」

H26. 12. 17 近畿財務局から森友学園に、契約における今後のスケジュール、予定している契約式等について説明。

H26. 12. 18 大阪府私立学校新設審議会において、児童虐待が見込まれる根拠資料の不足などの理由から、本件小学校設置計画が准認審議にされ、大阪府は、森友学園から追加資料を求めて平成 27 年 1 月中に同審議会を開催することとした。

H27. 1. 8 西経新聞社のインターネット記事(産経 WEST ニュースオンライン、「開口の議論」)に森友学園が小学校運営に乗り出している旨の記述が掲載。

H27. 1. 9 近畿財務局が森友学園に訪問し、国の貸付料の概算額を伝える。

H27. 1. 15 国土交通省は、「貸付料は近畿財務局において決定する内容であるため、面会しても意味はない。」旨回答。

H27. 1. 27 大阪府私立学校審議会の臨時会において、本件小学校設置計画が以下の条件を付されて「認可適当」の答申を得る。
(条件) 小学校建物に係る工事請負契約の持続状況、寄附金の受入れ状況、寄附金の受入れ状況等、
開校に向けた進捗状況を、次回以降の当審議会定例会において報告すること。」

H27. 1. 29 平沼赳夫衆議院議員秘書から財務省に「近畿財務局から森友学園に示された概算貸付料が高額であり、何とかならないか。」
と相談。

H27. 2. 10 国有財産近畿地方審議会において、本地を学校法人に小学校敷地として転用とした 10 年間の事業用定期借地契約(時
価實付)を行うことについて処理適当の答申を得る。

H27. 2. 12 森友学園が、大阪府教務記者クラブにて小学校の開設について記者発表。出席者は、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、朝日新聞
圓から用地に関する質問があり、学園は、底地は国有地で譲受予定と説明。

H27. 2. 16 岩山赳夫衆議院議員秘書から国会通路筋に「森友学園が近畿財務局から国有地を借り受けける件について相談したい。」との連絡。

H27. 2. 17 岩山赳夫衆議院議員秘書が近畿財務局に来局し、「近畿財務局から森友学園に示された概算貸付料が高額であり、何とかならない
いが。」と相談。近畿財務局は H27.1.29 の財務省に対する同様な説明を行なった。

H27. 3. 13 森友学園と貸付料の見直し合せを実施。学園は、事前に伝えている概算金額から相当に低い額の見直し提示を繰り返し。(3
回)、見積り合わせ不調となる。

H27. 3. 26 森友学園開拓事業部が弁護士と来局し、昨年 10 月に実施した本地のボーリング調査結果を提示し、本地が軟弱地盤であり多額の
植物充填等の工事費を要するとして、貸付料の減額と因による杭工事等の工事費負担を要請される(具体的な要請金額の提示
はなし)。

H27. 4. 2 森友学園委託建設事業者をヒアリング。校舎の基礎工事にについて通常の設計より杭の本数を多く必要とする見込みであるが、
現在、植物設置箇所であるため、詳しい内容を説明できない状況ではないとの説明を受ける。

H27. 4. 17 森友学園に対して、ボーリング調査結果はこれまで認識していないかった價格形成因子と判断されたため、貸付料の修正を検討
するが、建築基盤杭工事費等の地盤力不足に起因する費用の支払いは行わないとの説明。学園はこれを了解。

H27. 4. 28 再評価に基づく貸付料により、見積り合わせを実施。

H27. 5. 29 森友学園と有償貸付契約締結

H27. 9. 5 安倍総理夫人、森友学園を視察・講演。

H27. 11. 17 安倍総理夫人の谷氏が福島氏に財務省への面会内容を FAX で回答

H28. 6. 10 森友学園と売買契約締結

黒字：改ざん後に飛んでいた箇所
青字：削除された所
赤字：安倍昭恵夫人の関係で削除された箇所
赤太字：安倍昭恵夫人の転向(法被文書には記載なし)